

案件概要書

2012 年 3 月 28 日

国際協力機構 東南アジア・大洋州部 東南アジア第五課

1. 案件名（国名）

国名： フィリピン共和国

案件名： 環状 3 号線建設事業（Circumferential Road 3 (C3) Project）

2. 事業の背景と必要性

(1) フィリピン共和国におけるマニラ首都圏運輸交通セクターの開発実績（現状）と課題

同国においてマニラ首都圏は、人口の 13%、GDP の 37% が集中する経済活動の最大拠点となっている。マニラ首都圏ではこれまで環状道路・高速道路や都市鉄道の整備事業といった運輸・交通網の整備が行われてきたが、未だ深刻な交通渋滞に直面している。増大する移動所要時間は物流や人々の移動のボトルネックとなり、経済活動に大きな損失をもたらし、同国の国際競争力を低下させる要因の一つとなっている。同時に、慢性的な交通渋滞に起因する大気汚染や騒音等により都市環境は悪化し続けている。マニラ首都圏の投資環境整備及び都市環境改善の両面から、交通渋滞を解消することが求められている。特に、環状 3 号線は、首都圏中心部に位置し、交通・物流に重要な役割を果たしているが、南側区間は周辺地区の開発が進んでいること等から建設事業の難易度が高く、未連結のままとなっていた。他方、マニラ首都圏内の交通混雑は深刻化の一途を辿り、同未連結区間の存在が、都市内の移動時間の増大、他の幹線道路（環状 2 号線、環状 4 号線等）の混雑、主要物流拠点（マニラ港等）へのアクセス難の一因となっていたことから、同区間の建設が急務とされている。

(2) フィリピン共和国におけるマニラ首都圏運輸交通セクターの開発計画と本事業の位置づけ及び必要性

同国政府は「フィリピン開発計画」（2011 年～2016 年）及び公共事業道路省（以下「DPWH」という。）の「公共投資プログラム」（2011～2016 年）において、投資環境改善の観点から、首都圏における渋滞解消及び物流改善のために幹線道路ネットワークの整備を進めることを政策の重点としている。本事業では首都圏中心部の環状道路の未連結区間を接続することにより、輸送効率が改善するとともに、周辺の幹線道路の渋滞を緩和し、物流が改善する効果が見込まれることから、重要プロジェクトとして位置づけられている。

(3) マニラ首都圏運輸交通セクターに対する我が国の援助方針

我が国の対フィリピン国別援助計画（2008 年 6 月策定）においては、マニラ首都圏の混雑緩和と経済成長を支える主要な運輸・交通網の整備・改善を支援することとしている。これまで我が国はマニラ首都圏における都市交通マスタープラン調査を実施するとともに、同マスタープランに基づき幹線道路や都市鉄道等の建設を支援し、物流改善及び混雑緩和に貢献してきており、既存の環状 3 号線等を含む環状線の建設に対する支援も行っている。

(4) 他の援助機関の対応

マニラ首都圏の外環道として新設が予定されている環状線 6 号線に対し、韓国国際協力団（KOICA）が F/S 策定の支援を行っている。

3. 事業概要

(1) 事業の目的（協力プログラムにおける位置づけを含む）

本事業は、マニラ首都圏の環状 3 号線の未連結区間を建設することにより、首都圏の輸送効率の向上及び交通渋滞の緩和を図ることを通じて、マニラ首都圏の経済活動の活性化及び首都圏の都市環境改善に貢献し、もって持続的な経済・社会の発展に資するものである。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名：マニラ首都圏

(3) 事業概要

土木工事：道路建設（約 6km）、コンサルタント・サービス（詳細設計、入札補助、施工管理等）

(4) 事業実施体制

1) 借入人：フィリピン共和国政府

2) 事業実施機関：公共事業道路省 (Department of Public Works and Highways: DPWH)

(5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮(協力準備調査にて確認)

① カテゴリ分類：A

② カテゴリ分類の根拠

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010 年 4 月公布)に掲げる影響を及ぼしやすい特性に該当するため。

2) 貧困削減促進等：※協力準備調査にて確認

(6) 他スキーム、他ドナー等との連携：特になし。

(7) その他特記事項：本事業は都市部の事業で取得できる用地が限られることから、ダブルデッキ構造とすることを検討する。その際には、鋼橋技術や急速施工技術を活用する可能性を検討する。また、船舶の運航など河川管理との兼ね合いで、長スパン橋梁の適用可能性も検討する。こうした厳しい現場条件に適した日本技術の活用が見込まれる。

4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果：

大規模住民移転を伴った南ルソン高速道路事業 (I) の事後評価結果等から、円滑に用地取得を行うために、事業に必要な用地取得については、事前調査の段階で予想される問題やリスク分析を行い、実効性のある住民移転計画を策定する必要があると指摘されている。

(2) 本事業への教訓：

本事業でも住民移転・用地取得が必要と想定されることから、上記教訓を踏まえ、影響を受ける自治体と事前の協議を密接に行い、必要な情報の共有を図る等、実効性のある住民移転計画の策定と実施を支援する予定。

以 上

〔別添資料〕 地図

C-3 未連結区間建設事業 地図

